

四半期報告書

(第9期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2. 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表	14
(1) 中間連結貸借対照表	14
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	16
中間連結損益計算書	16
中間連結包括利益計算書	17
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	18
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
2. その他	47
3. 中間財務諸表	48
(1) 中間貸借対照表	48
(2) 中間損益計算書	50
(3) 中間株主資本等変動計算書	51
4. その他	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月24日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 山崎 昌一
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 山崎 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	114,346	109,285	105,702	226,758	214,672
連結経常利益	百万円	13,352	18,064	18,981	35,413	37,220
連結中間純利益	百万円	5,773	10,078	8,965	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	19,212	18,404
連結中間包括利益	百万円	—	19,844	8,804	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	20,720
連結純資産額	百万円	399,059	426,588	429,847	412,324	426,658
連結総資産額	百万円	9,912,941	10,241,740	10,650,834	10,107,208	10,585,054
1株当たり純資産額	円	247.31	267.16	269.40	256.94	267.15
1株当たり中間純利益金額	円	3.57	6.67	5.87	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.66	12.08
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	3.29	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.14	—
自己資本比率	%	4.01	4.15	4.02	4.07	4.02
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.91	11.39	11.57	10.83	11.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	97,682	238,513	54,553	354,037	374,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△43,553	△190,943	△158,086	△280,212	△312,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△31,955	△6,278	△8,610	△60,363	△9,147
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	270,469	302,995	201,906	261,766	314,107
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,065 [4,488]	5,575 [3,849]	5,732 [3,551]	5,044 [4,384]	5,447 [3,818]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成22年度中間連結会計期間及び平成23年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。
5. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	1,836	1,177	1,103	6,639	8,130
経常利益	百万円	1,460	808	809	5,916	7,370
中間純利益	百万円	11,389	764	808	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	15,571	7,326
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式 総数	普通株式 千株	1,391,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630
	第1回第5 種優先株式 千株	107,432	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	237,045	235,400	235,937	240,310	241,149
総資産額	百万円	277,262	235,629	246,223	260,675	251,406
1株当たり純資産額	円	131.29	130.16	130.55	133.69	134.30
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間 純損失金額)	円	7.61	△0.02	0.00	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	10.04	4.11
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	7.01	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	9.62	—
1株当たり 配当額	普通株式 円	—	—	—	3.50	3.75
	第1回第5 種優先株式 円	7.50	7.50	7.50	15.00	15.00
自己資本比率	%	85.49	99.90	95.82	92.18	95.92
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12 [—]	12 [—]	12 [—]	12 [—]	12 [—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、第8期中(平成22年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第9期中(平成23年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び第8期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期中(平成21年9月)及び第8期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により影響を受けた供給面の制約が次第に解消し、生産や輸出を中心に、景気持ち直しの動きがみられるようになりました。金融面では、日本銀行による政策として、追加的な金融緩和措置が実施されたほか、米国・欧州の財政問題などを映じた円高への対応策として、政府単独での為替介入が実施されました。

このような環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）の連結業績は以下のようになりました。

経常収益は、債券運用の増加等により有価証券利息配当金が若干増加しましたが、貸出金利息及び保険販売等手数料収入の減少を主因として前中間連結会計期間比35億円減少して1,057億円となりました。一方、経常費用は、「MEJAR（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）」への更改に係る人件費（時間外手当）やシステム投資に伴う減価償却費等が増加しましたが、預金利息及び与信コストの減少等により前中間連結会計期間比44億円減少して867億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比9億円増加して189億円となりました。中間純利益は、固定資産減損処理の増加と法人税等の増加により、前中間連結会計期間比11億円減少して89億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、個人ローンは堅調に推移しておりますが、事業性貸出の減少により、前連結会計年度末比14億円減少し7兆2,231億円となりました。預金・譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、個人預金を中心に前連結会計年度末比175億円増加し9兆5,093億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前中間連結会計期間比9億円減少して540億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比2億円減少して69億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前中間連結会計期間比15億円減少して432億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比10億円減少して29億円となりました。その他では、経常収益は前中間連結会計期間比10億円減少して121億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億円減少して4億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間は、資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比2億円減少して647億円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比13億円減少して123億円、特定取引収支は前第2四半期連結累計期間比若干減少して5億円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比22億円増加して67億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	64,960	28	—	64,989
	当第2四半期連結累計期間	64,494	271	—	64,765
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	73,645	870	△189	74,327
	当第2四半期連結累計期間	71,298	986	△111	72,173
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	8,685	841	△189	9,337
	当第2四半期連結累計期間	6,804	715	△111	7,408
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	13,479	217	—	13,696
	当第2四半期連結累計期間	12,084	222	—	12,307
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	19,614	309	—	19,924
	当第2四半期連結累計期間	18,507	305	—	18,813
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,135	92	—	6,227
	当第2四半期連結累計期間	6,422	82	—	6,505
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	606	4	—	611
	当第2四半期連結累計期間	516	2	—	518
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	606	4	—	611
	当第2四半期連結累計期間	516	2	—	518
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,637	844	—	4,482
	当第2四半期連結累計期間	5,890	817	—	6,707
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	11,317	845	—	12,163
	当第2四半期連結累計期間	11,600	817	—	12,417
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,679	1	—	7,680
	当第2四半期連結累計期間	5,709	—	—	5,709

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比11億円減少して188億円となりました。役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比2億円増加して65億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	19,614	309	19,924
	当第2四半期連結累計期間	18,507	305	18,813
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	5,596	—	5,596
	当第2四半期連結累計期間	5,479	—	5,479
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	5,441	297	5,738
	当第2四半期連結累計期間	5,427	292	5,719
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,682	—	2,682
	当第2四半期連結累計期間	2,605	—	2,605
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,097	—	1,097
	当第2四半期連結累計期間	718	—	718
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	239	—	239
	当第2四半期連結累計期間	233	—	233
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,412	12	1,425
	当第2四半期連結累計期間	1,340	12	1,353
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,135	92	6,227
	当第2四半期連結累計期間	6,422	82	6,505
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	883	89	972
	当第2四半期連結累計期間	871	82	954

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比若干減少して、5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	606	4	611
	当第2四半期連結累計期間	516	2	518
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	93	—	93
	当第2四半期連結累計期間	83	—	83
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	512	4	517
	当第2四半期連結累計期間	433	2	435
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	8,966,739	60,480	9,027,220
	当第2四半期連結会計期間	9,241,366	66,967	9,308,333
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,336,750	—	4,336,750
	当第2四半期連結会計期間	4,643,891	—	4,643,891
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,528,811	—	4,528,811
	当第2四半期連結会計期間	4,548,746	—	4,548,746
うちその他	前第2四半期連結会計期間	101,176	60,480	161,657
	当第2四半期連結会計期間	48,728	66,967	115,695
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	170,811	—	170,811
	当第2四半期連結会計期間	200,974	—	200,974
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,137,550	60,480	9,198,031
	当第2四半期連結会計期間	9,442,341	66,967	9,509,308

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,953,947	100.00	7,223,185	100.00
製造業	878,996	12.64	889,976	12.32
農業、林業	24,153	0.35	27,142	0.38
漁業	4,898	0.07	5,298	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	10,346	0.15	3,608	0.05
建設業	311,971	4.49	309,765	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	82,092	1.18	92,310	1.28
情報通信業	40,993	0.59	38,420	0.53
運輸業、郵便業	161,803	2.33	176,273	2.44
卸売業、小売業	813,110	11.69	846,778	11.72
金融業、保険業	228,924	3.29	356,732	4.94
不動産業、物品賃貸業	526,244	7.57	553,402	7.66
各種サービス業	570,496	8.20	563,304	7.80
地方公共団体等	1,230,917	17.70	1,308,713	18.12
その他	2,069,002	29.75	2,051,453	28.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,953,947	—	7,223,185	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金純増減の減少及び預け金の増加を主因に前中間連結会計期間比1,839億円減少し、545億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得支出が減少したものの、有価証券売却による収入が増加したことを主因に前中間連結会計期間比328億円増加し、△1,580億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の償還による支出がなかったものの、借入れによる収入が減少したことから前中間連結会計期間比23億円減少し、△86億円となりました。また、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高は前中間連結会計期間比523億円増加しております。以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は前中間連結会計期間末比1,010億円減少して2,019億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

記載すべき重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,188	153,188
	利益剰余金	174,603	185,484
	自己株式（△）	593	603
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	805	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	841	1,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	29,408	27,154
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,742	1,206
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	366,978	380,799
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,917	7,590
	一般貸倒引当金	39,753	42,007
	負債性資本調達手段等	153,800	152,000
	うち永久劣後債務（注2）	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	129,300	135,500
	計	201,471	201,597
	うち自己資本への算入額 (B)	192,326	190,383
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,361	1,114
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	557,942	570,067
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,391,568	4,454,735
	オフ・バランス取引等項目	189,800	169,240
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,581,369	4,623,976
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	315,958	302,944
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	25,276	24,235
計 (E) + (F) (H)	4,897,327	4,926,920	
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)		11.39	11.57
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.49	7.72

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	409	324
危険債権	905	978
要管理債権	147	229
正常債権	41,120	41,839

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

株式会社北海道銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	139	112
危険債権	462	450
要管理債権	82	206
正常債権	28,606	30,258

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注) 1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注) 1, 2, 3, 5
計	1,499,062,146	1,499,062,146	—	—

(注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注) 5. のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	普通株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79,944	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,513	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,462	1.63
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.57
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	21,363	1.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	20,022	1.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	0.97
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,612	0.90
計	-	294,243	19.62

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79,944	5.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,513	2.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,462	1.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.70
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.60
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	21,363	1.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	19,422	1.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	1.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,612	0.98
計	-	293,640	21.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,427,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,487,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 2,067,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,381,122,000	1,381,066	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 8,021,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,499,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,381,066	(注3)

(注1) 優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	2,067,000	—	2,067,000	0.13
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	2,487,000	—	2,487,000	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	406,848	321,105
コールローン及び買入手形	87,056	88,814
買入金銭債権	111,451	106,734
特定取引資産	9,303	9,143
金銭の信託	3,994	3,946
有価証券	※1, ※8, ※14 2,326,508	※1, ※8, ※14 2,477,203
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 7,224,636	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,223,185
外国為替	※6 13,234	※6 14,212
その他資産	※8 168,565	※8 178,870
有形固定資産	※10, ※11 112,167	※10, ※11 110,051
無形固定資産	36,425	45,781
繰延税金資産	63,572	56,579
支払承諾見返	102,240	98,373
貸倒引当金	△80,950	△83,169
資産の部合計	10,585,054	10,650,834
負債の部		
預金	※8 9,347,057	※8 9,308,333
譲渡性預金	144,686	200,974
コールマネー及び売渡手形	※8 20,000	※8 30,000
特定取引負債	2,690	2,747
借入金	※8, ※12 327,738	※8, ※12 314,938
外国為替	131	113
社債	※13 41,500	※13 41,500
その他負債	150,519	202,004
退職給付引当金	7,779	8,477
役員退職慰労引当金	529	588
偶発損失引当金	2,771	2,754
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,591
再評価に係る繰延税金負債	※10 8,901	※10 8,589
支払承諾	102,240	98,373
負債の部合計	10,158,395	10,220,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	182,131	185,484
自己株式	△600	△603
株主資本合計	405,614	408,964
その他有価証券評価差額金	11,419	11,634
繰延ヘッジ損益	3	△46
土地再評価差額金	※10 8,683	※10 8,277
その他の包括利益累計額合計	20,105	19,866
少数株主持分	938	1,016
純資産の部合計	426,658	429,847
負債及び純資産の部合計	10,585,054	10,650,834

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	109,285	105,702
資金運用収益	74,327	72,173
(うち貸出金利息)	61,889	59,247
(うち有価証券利息配当金)	10,997	11,657
役務取引等収益	19,924	18,813
特定取引収益	611	518
その他業務収益	12,163	12,417
その他経常収益	2,260	1,779
経常費用	91,220	86,721
資金調達費用	9,341	7,410
(うち預金利息)	7,211	5,283
役務取引等費用	6,227	6,505
その他業務費用	7,680	5,709
営業経費	53,900	56,368
その他経常費用	※1 14,070	※1 10,726
経常利益	18,064	18,981
特別利益	36	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	25	—
その他の特別利益	11	—
特別損失	579	1,125
固定資産処分損	135	62
減損損失	280	1,060
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	—
その他の特別損失	9	3
税金等調整前中間純利益	17,522	17,855
法人税、住民税及び事業税	3,057	3,816
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	4,364	4,993
法人税等合計	7,370	8,810
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	9,045
少数株主利益	73	80
中間純利益	10,078	8,965

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	9,045
その他の包括利益	9,693	△241
その他有価証券評価差額金	9,816	238
繰延ヘッジ損益	17	△49
土地再評価差額金	△94	△405
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	△24
中間包括利益	19,844	8,804
親会社株主に係る中間包括利益	19,775	8,725
少数株主に係る中間包括利益	69	78

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
当期首残高	153,189	153,188
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	153,188	153,188
利益剰余金		
当期首残高	170,100	182,131
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	4,502	3,353
当中間期末残高	174,603	185,484
自己株式		
当期首残高	△589	△600
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	△593	△603
株主資本合計		
当期首残高	393,595	405,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	4,497	3,349
当中間期末残高	398,093	408,964

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	9,180	11,419
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,773	215
当中間期変動額合計	9,773	215
当中間期末残高	18,954	11,634
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17	△49
当中間期変動額合計	17	△49
当中間期末残高	△0	△46
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△94	△405
当中間期変動額合計	△94	△405
当中間期末残高	8,689	8,277
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,947	20,105
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,697	△239
当中間期変動額合計	9,697	△239
当中間期末残高	27,644	19,866
少数株主持分		
当期首残高	781	938
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68	78
当中間期変動額合計	68	78
当中間期末残高	850	1,016
純資産合計		
当期首残高	412,324	426,658
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,766	△161
当中間期変動額合計	14,264	3,188
当中間期末残高	426,588	429,847

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,522	17,855
減価償却費	4,290	5,133
減損損失	280	1,060
のれん償却額	1,202	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	17	15
貸倒引当金の増減 (△)	△3,294	2,218
偶発損失引当金の増減 (△)	202	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	684	697
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△800	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△161	△259
資金運用収益	△74,327	△72,173
資金調達費用	9,341	7,410
有価証券関係損益 (△)	△321	△1,014
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△24	52
為替差損益 (△は益)	793	525
固定資産処分損益 (△は益)	135	62
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,392	159
特定取引負債の純増減 (△)	900	56
貸出金の純増 (△) 減	27,253	1,450
預金の純増減 (△)	15,732	△38,723
譲渡性預金の純増減 (△)	98,905	56,287
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△30,228	△11,799
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	33,800	△26,457
コールローン等の純増 (△) 減	△1,998	2,959
コールマネー等の純増減 (△)	50,000	10,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,520	△977
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△19	△18
資金運用による収入	63,302	60,162
資金調達による支出	△7,016	△9,327
その他	37,120	50,324
小計	243,420	56,774
法人税等の支払額	△4,906	△2,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,513	54,553

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△848,585	△950,119
有価証券の売却による収入	560,588	680,761
有価証券の償還による収入	91,340	110,160
金銭の信託の増加による支出	—	△5
投資活動としての資金運用による収入	11,022	11,657
有形固定資産の取得による支出	△3,084	△1,900
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△2,226	△8,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,943	△158,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	22,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△1,603	△1,589
配当金の支払額	△5,669	△6,016
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△6	△3
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,278	△8,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	△57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,228	△112,201
現金及び現金同等物の期首残高	261,766	314,107
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 302,995	※1 201,906

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社	11社
主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行	
(2) 非連結子会社	2社
会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	なし
(2) 持分法適用の関連会社	1社
会社名 ほくほくキャピタル株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	2社
会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社	なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月末日	1社
9月末日	10社
(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)</p>
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118,318百万円（前連結会計年度末は120,936百万円）であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式148百万円及び出資金938百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,246百万円、延滞債権額は172,668百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,235百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,869百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,574百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式107百万円及び出資金855百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,040百万円、延滞債権額は178,277百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,017百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,487百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233,822百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、59,964百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 454 790 701"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>410,794百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>311,962百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>60,334百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>212,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券298,481百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円及び保証金は4,266百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,248,883百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,200,298百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	410,794百万円	貸出金	311,962百万円	担保資産に対応する債務		預金	60,334百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	212,600百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="884 454 1442 701"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>385,390百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>318,610百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>20,403百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>200,840百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,723百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円及び保証金は3,987百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,259,482百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,225,670百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	385,390百万円	貸出金	318,610百万円	担保資産に対応する債務		預金	20,403百万円	コールマネー	30,000百万円	借入金	200,840百万円
担保に供している資産																													
有価証券	410,794百万円																												
貸出金	311,962百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	60,334百万円																												
コールマネー	20,000百万円																												
借入金	212,600百万円																												
担保に供している資産																													
有価証券	385,390百万円																												
貸出金	318,610百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	20,403百万円																												
コールマネー	30,000百万円																												
借入金	200,840百万円																												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,800百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 100,270百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,187百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 101,433百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金112,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は96,611百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,554百万円、株式等償却2,778百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,331百万円、株式等償却1,496百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,125	36	7	2,154	注
合計	2,125	36	7	2,154	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月15日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,193	23	1	2,216	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,194	23	1	2,216	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少1千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 397,657百万円 預け金（日本銀行預け金を除く） <u>△94,662百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>302,995百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在 現金預け金勘定 321,105百万円 預け金（日本銀行預け金を除く） <u>△119,198百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>201,906百万円</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	3,026	2,497	—	529
合計	3,026	2,497	—	529

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,576	2,290	—	285
合計	2,576	2,290	—	285

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	420	269
1年超	108	16
合計	529	285

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	264	243
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	264	243
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	213	213
1年超	118	11
合計	332	225

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	406,848	406,848	—
(2) 買入金銭債権(※1)	85,657	85,657	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	—
(4) 貸出金	7,224,636		
貸倒引当金(※1)	△75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,384	81,717
(1) 預金	9,347,057	9,356,660	9,603
(2) 譲渡性預金	144,686	144,708	22
(3) 借入金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	(※3) —
デリバティブ取引計	6,028	6,028	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	25,792
② 非上場株式（※1）（※2）	30,344
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	56,137

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について500百万円減損処理を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	321,105	321,105	—
(2) 買入金銭債権（※1）	81,385	81,385	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,189	73,203	1,013
その他有価証券	2,374,862	2,374,862	—
(4) 貸出金	7,223,185		
貸倒引当金（※1）	△77,136		
	7,146,048	7,242,271	96,222
資産計	9,995,591	10,092,828	97,236
(1) 預金	9,308,333	9,313,559	5,225
(2) 譲渡性預金	200,974	200,987	13
(3) 借入金	314,938	316,093	1,155
負債計	9,824,247	9,830,641	6,393
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,057	8,057	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	（※3）—
デリバティブ取引計	12,750	12,750	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,359百万円増加、「繰延税金資産」は1,357百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,002百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	25,346
② 非上場株式(※1)(※2)	30,151
③ 非上場外国証券(※1)	0
合計	55,498

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	19,656	20,106	449
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	51,405	52,227	821
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	8,062	8,025	△36
	社債	16,227	16,153	△74
	その他	3,000	2,988	△11
	小計	27,290	27,167	△122
合計		78,695	79,394	698

2. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	60,515	48,265	12,249
	債券	1,562,481	1,538,105	24,375
	国債	915,711	902,383	13,328
	地方債	375,984	368,291	7,692
	社債	270,785	267,430	3,354
	その他	95,776	94,147	1,628
	小計	1,718,773	1,680,519	38,253
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	46,621	59,337	△12,715
	債券	457,443	461,219	△3,776
	国債	290,805	293,206	△2,401
	地方債	87,060	87,728	△667
	社債	79,577	80,284	△707
	その他	80,269	84,718	△4,449
	小計	584,333	605,275	△20,941
合計		2,303,107	2,285,794	17,312

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円（株式2,261百万円、社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,720	22,574	854
	社債	24,590	24,852	261
	その他	—	—	—
	小計	46,311	47,427	1,115
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,041	6,033	△8
	社債	17,836	17,748	△88
	その他	2,000	1,995	△4
	小計	25,878	25,776	△102
合計		72,189	73,203	1,013

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,323	28,379	9,944
	債券	1,934,955	1,898,402	36,552
	国債	1,171,823	1,151,038	20,785
	地方債	453,552	442,022	11,530
	社債	309,578	305,341	4,237
	その他	85,475	83,742	1,733
	小計	2,058,754	2,010,523	48,230
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54,914	78,317	△23,403
	債券	255,137	255,662	△524
	国債	213,075	213,423	△347
	地方債	12,708	12,727	△18
	社債	29,353	29,512	△158
	その他	87,427	92,457	△5,029
	小計	397,479	426,438	△28,958
合計		2,456,234	2,436,962	19,272

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,377百万円（株式1,206百万円、その他171百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在)
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	17,312
その他有価証券	17,312
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△5,916
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,395
(△) 少数株主持分相当額	18
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	11,419

II 当中間連結会計期間

- その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	19,272
その他有価証券	19,272
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△7,638
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,633
(△) 少数株主持分相当額	16
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	11,634

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	664,852	613,397	10,588	10,588
		受取変動・支払固定	640,313	607,041	△4,688	△4,688
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	258,297	175,349	△2,423	352
		買建	259,061	175,628	2,443	2,443
	その他	売建	13,237	8,363	△10	576
		買建	5,911	2,762	1	△125
	合計			—	—	5,911

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		49,020	35,657	94	94
	為替予約	売建	14,829	—	660	660
		買建	18,054	4	164	164
	通貨オプション	売建	473,214	340,419	△61,586	△8,905
		買建	473,214	340,419	61,586	19,460
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	919	11,474

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,601	2,601	△277	△277
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,601	2,601	407	407
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
	商品オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	129	129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	39,300	38,300	(注) 2.
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券	4,989	—	1,293
	為替予約	コールローン・外貨預け金	66,798	—	△2,225
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△931

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動	760,976	701,044	11,901	11,901
		受取変動・支払固定	759,394	697,283	△4,690	△4,690
		受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売建	363,462	300,847	△2,372	325
		買建	367,121	301,366	2,378	2,378
	その他	売建	10,659	6,486	△5	433
		買建	5,237	1,787	0	△85
	合計			—	—	7,211

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		43,491	21,439	66	66
	為替予約	売建	13,304	65	1,306	1,306
		買建	15,767	-	△658	△658
	通貨オプション	売建	378,233	270,592	△58,640	△11,372
		買建	378,233	270,592	58,640	20,101
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			—	—	715	9,444

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	
		変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—	
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	1,846	1,846	△167	△167	
		変動価格受取・ 固定価格支払	1,846	1,846	297	297	
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	
	商品オプション	売建	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	
	合計			—	—	130	130

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		38,300	38,300	(注) 2.
	合計	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	コールローン・外貨預け金	65,878	—	4,692
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	4,692

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定
割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,587	44,775	99,362	10,002	109,364	△78	109,285
セグメント間の内部経常収益	466	52	518	3,239	3,757	△3,757	—
計	55,053	44,827	99,880	13,241	113,122	△3,836	109,285
セグメント利益	7,223	3,974	11,198	555	11,753	△1,675	10,078
セグメント資産	5,906,677	4,280,190	10,186,867	102,249	10,289,117	△47,376	10,241,740
セグメント負債	5,678,854	4,122,497	9,801,351	92,617	9,893,969	△78,817	9,815,152
その他の項目							
減価償却費	2,083	1,861	3,944	100	4,045	245	4,290
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,202	1,202
資金運用収益	42,088	32,176	74,265	766	75,031	△704	74,327
資金調達費用	5,903	3,448	9,351	615	9,967	△626	9,341
持分法投資損失	—	—	—	—	—	17	17
特別利益	5	9	15	21	36	—	36
償却債権取立益	5	9	15	9	25	—	25
特別損失	452	118	571	9	581	△1	579
固定資産処分損	49	86	135	0	135	—	135
減損損失	278	4	282	—	282	△1	280
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	28	153	—	153	—	153
税金費用	4,484	2,613	7,098	468	7,566	△196	7,370
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	△5	116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,578	1,099	5,677	57	5,735	△165	5,570

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△78百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,675百万円には、セグメント間取引消去24百万円、のれん償却額△1,202百万円、パーチェス法による利益調整額△362百万円、持分法投資損失△17百万円、少数株主利益△73百万円及び事業セグメントに配分していない費用△44百万円が含まれております
- (3) セグメント資産の調整額△47,376百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△78,817百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額245百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,202百万円は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。

- (7) 資金運用収益の調整額△704百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△626百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資損失の調整額17百万円は、持分法投資損失全額であります。
- (10) 減損損失の調整額△1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 税金費用の調整額△196百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (12) 持分法適用会社への投資額の調整額△5百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△165百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,497	43,248	96,745	8,986	105,731	△29	105,702
セグメント間の内部経常収益	557	40	598	3,189	3,788	△3,788	—
計	54,055	43,289	97,344	12,175	109,520	△3,817	105,702
セグメント利益	6,960	2,905	9,865	412	10,278	△1,312	8,965
セグメント資産	6,027,966	4,569,639	10,597,606	93,594	10,691,200	△40,366	10,650,834
セグメント負債	5,794,324	4,414,046	10,208,371	82,602	10,290,974	△69,987	10,220,986
その他の項目							
減価償却費	2,607	2,176	4,784	168	4,952	180	5,133
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	41,264	30,868	72,132	561	72,693	△519	72,173
資金調達費用	4,596	2,804	7,400	475	7,875	△464	7,410
持分法投資損失	—	—	—	—	—	15	15
特別利益	—	—	—	0	0	—	0
固定資産処分益	—	—	—	0	0	—	0
特別損失	1,086	35	1,121	5	1,127	△1	1,125
固定資産処分損	29	30	59	2	62	0	62
減損損失	1,057	4	1,061	—	1,061	△1	1,060
税金費用	5,849	2,536	8,385	537	8,923	△112	8,810
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	△14	107
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,158	9,208	14,367	221	14,589	△1	14,588

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△29百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

- (2) セグメント利益の調整額△1,312百万円には、セグメント間取引消去3百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△169百万円、持分法投資損失△15百万円、少数株主利益△80百万円及び事業セグメントに配分していない費用△0百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△40,366百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△69,987百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額180百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△519百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△464百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資損失の調整額15百万円は、持分法投資損失全額であります。
- (10) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメントに配分していない固定資産処分損であります。
- (11) 減損損失の調整額△1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (12) 税金費用の調整額△112百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (13) 持分法適用会社への投資額の調整額△14百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (14) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,486	18,085	23,714	109,285

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,920	18,019	22,762	105,702

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	29,408	29,408

（注）調整額は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	27,154	27,154

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年9月30日）
1株当たり純資産額	円	267.15	269.40

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	円	6.67	5.87
（算定上の基礎）			
中間純利益金額	百万円	10,078	8,965
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	9,272	8,159
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,485	1,389,425

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,019	8,161
前払費用	1	4
未収収益	22	22
未収還付法人税等	1,483	161
その他	6	—
流動資産合計	13,533	8,350
固定資産		
有形固定資産	※1 1	※1 1
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	237,870	237,870
関係会社株式	227,870	227,870
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
その他	0	0
固定資産合計	237,872	237,872
資産合計	251,406	246,223
負債の部		
流動負債		
未払配当金	65	80
未払費用	31	31
未払法人税等	—	11
未払消費税等	4	2
預り金	3	3
その他	0	0
流動負債合計	104	129
固定負債		
社債	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	152	155
固定負債合計	10,152	10,155
負債合計	10,256	10,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	60,052	60,052
資本剰余金合計	142,087	142,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,732	23,524
利益剰余金合計	28,732	23,524
自己株式	△565	△568
株主資本合計	241,149	235,937
純資産合計	241,149	235,937
負債純資産合計	251,406	246,223

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	1,177	1,103
営業費用	354	255
営業利益	823	848
営業外収益	※1 242	※1 72
営業外費用	※2 257	※2 111
経常利益	808	809
特別損失	—	0
固定資産処分損	—	0
税引前中間純利益	808	809
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	42	—
法人税等合計	43	0
中間純利益	764	808

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	82,034	82,034
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	82,034	82,034
その他資本剰余金		
当期首残高	60,053	60,052
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	60,052	60,052
資本剰余金合計		
当期首残高	142,088	142,087
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	142,087	142,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	27,881	28,732
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
当中間期変動額合計	△4,904	△5,207
当中間期末残高	22,976	23,524

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	27,881	28,732
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
当中間期変動額合計	△4,904	△5,207
当中間期末残高	22,976	23,524
自己株式		
当期首残高	△554	△565
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	△558	△568
株主資本合計		
当期首残高	240,310	241,149
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△4,909	△5,211
当中間期末残高	235,400	235,937
純資産合計		
当期首残高	240,310	241,149
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△4,909	△5,211
当中間期末残高	235,400	235,937

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：4年～10年 (2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 209百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 63百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 48百万円 社債利息 208百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 47百万円 社債利息 63百万円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,976	36	7	2,005	注
合計	1,976	36	7	2,005	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,044	23	1	2,067	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,045	23	1	2,067	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少1千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	8	6	—	1
合計	8	6	—	1

当中間会計期間 (平成23年9月30日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	8	7	—	1
合計	8	7	—	1

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1	1
1年超	0	0
合計	1	1

③ リース資産減損勘定期末残高

前事業年度 (平成23年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間 (平成23年9月30日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

II 当中間会計期間 (平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△0.02	0.00
(算定上の基礎)			
中間純利益金額	百万円	764	808
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益金額 (△は中間純損失金額)	百万円	△41	2
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,634	1,389,574

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金額 805百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金

第1回第5種優先株式 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月24日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第9期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。